

京都市告示第159号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成24年7月26日付けで認可した石田大受町々内会、平成8年2月19日付けで認可した釜座町町内会、平成17年3月18日付けで認可した神明区、平成20年5月14日付けで認可した細野上区町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月13日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 石田大受町々内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	松本 知久	和田 雅城
代表者の住所	京都市伏見区石田大受町 31番地21	京都市伏見区石田大受町 31番地264

2 釜座町町内会

	代表者の氏名	代表者の住所
令和4年4月23日から 令和5年4月21日まで	加瀬 年男	京都市中京区三条通新町西入 釜座町6番地
令和5年4月22日から 令和6年4月19日まで	高橋 健	京都市中京区三条通西洞院東入 釜座町1番地
令和6年4月20日から	宮田 幸夫	京都市中京区三条通西洞院東入 釜座町2番地

3 神明区

	変更前	変更後
代表者の氏名	森下 実	小野 隆司

代表者の住所 及び所在地	京都市右京区京北周山町 上代7番地の1	京都市右京区京北周山町 西丁田8番地6
-----------------	------------------------	------------------------

4 細野上区町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	片山 翔太	小倉 慶一
代表者の住所 及び所在地	京都市右京区京北細野町 下壬生垣内12番地	京都市右京区京北細野町 上壬生垣内7番地3

(文化市民局地域自治推進室)